

**Q5.** 子どもの夜間発熱で急患センターの受診を迷っていますが、どこかに相談できますか。

**A5.** 次の電話番号やウェブサイトをご利用ください。

- ①「福岡県小児救急医療相談」（電話番号#8000）※夜間等のみ通話可
- ②「こどもの救急」（<http://kodomo-qq.jp/>）  
生後1カ月から6歳までの子どもの受診判断の目安を提供

**Q6.** 受診するときに、持っていくものはありますか？

**A6.** 健康保険証、各種医療証など（コピー不可）

**Q7.** 急患センターはどこにありますか？

**A7.** 〒811-3431 宗像市田熊5-5-5  
(宗像地域医療センター1階)  
☎36・1199

急患センター地図▶



**救急車の利用について**

症状からみて緊急だと感じたら、迷わずに119番通報してください。ただし、救急車の台数は5台と限りがありますので、緊急を要しないかもしれないと迷うときは次の電話番号に相談ください。

**「福岡県救急医療電話相談」（電話番号#7119または092・471・0099）**  
※年中無休、24時間受付

**宗像地区事務組合って何をしているの？**

皆さんは「宗像地区事務組合」を知っていますか。福津市と宗像市は、広域で協力し、効率的で高い水準の市民サービスを提供するために、宗像地区事務組合を設立し、生活に深く関わりのある水道、消防、急患センター、し尿処理の4つの事業を行っています。今回は、健康・福祉に関する「急患センター事業」についてQ&A方式でお伝えします。



令和2年3月1日号

No.40

**宗像地区事務組合だより**

企画編集 宗像地区事務組合総務課  
住所 〒811-3507  
宗像市多禮298番地  
☎62・0031 FAX 62・1970  
メール info@munakatajimu.or.jp  
ホームページ  
<http://www.munakatajimu.or.jp/>

**Q1.** 「宗像地区急患センター」ってどんなところですか？

**A1.** 休日・夜間の応急的な診療を行う施設です。

**Q2.** どのような科を受診できますか？

**A2.** 内科と小児科です。

**Q3.** 平日の昼間は診てもらえますか？

**A3.** 平日の昼間は診療していません。診療時間は表のとおりです。

診療日	診療時間
平日	19:30～翌朝 6:00
土曜日	18:00～翌朝 9:00
日曜日、祝日	9:00～翌朝 6:00
お盆	8月13日 19:30～8月17日午前 6:00
年末年始	12月30日 14:00～1月4日午前 6:00

※お盆・年末年始は令和2年度の予定を記載しています

**Q4.** 急患センターで受診したのですが、2回目以降も通院

**A4.** できますか？

かかりつけとしての利用はできません。

**急患センター事業**



**お知らせ**

小規模貯水水槽水道(受水槽の規模10m<sup>3</sup>以下)設置者の皆さんへ

マンションやビル、病院などの建築物に設置されている「小規模貯水水槽水道」(受水槽の規模10m<sup>3</sup>以下)の設置者は、年1回の清掃実施や水質検査の受検など、水道法に準じた適正な管理を行う必要があります。

**設置者の管理義務**

項目	頻度	内容
管理報告	年1回 もしくは 水質異常時	・水質に異常があれば、速やかに水質検査を実施して、健康を害する恐れがあると知ったときは、直ちに給水を停止し、その旨を利用者に知らせるとともに、宗像地区水道管理センターに連絡してください。
水質検査	年1回	・厚生労働大臣の登録を受けた事業者による水質検査を行ってください。
施設の点検	必要に応じ 随時	・上記清掃や検査を実施した際は、宗像地区水道管理センターに報告してください。
水槽の清掃	年1回	・管理者自ら、もしくは専門の清掃業者に委託して実施してください。

**専門の機関・事業者**

- ・清掃業者  
建築物飲料水貯水水槽清掃業として登録している事業者
  - ・検査機関  
厚生労働大臣による「水質検査」に登録している検査機関
- 問い合わせ 宗像地区水道管理センター 施設課 ☎62・0975

**引っ越しの際の開始・中止の手続き**

**転入の場合**  
水道開始の手続きはホームページからの電子申請、または、宗像地区上下水道料金センターへの連絡かいずれかの方法で行ってください。

**転出の場合**  
あらかじめ新居に「使用開始届がき」があれば、それに氏名、使用開始年月日などを記入し郵便ポストに投函してください。

引っ越しの2〜3日前(土・日曜日、祝日を除く)までに、電話などで引っ越し日を宗像地区上下水道料金センターまで連絡してください。  
使用中止日以降、速やかに上下水道メータを検針します。現金で清算する場合を除き、立会いは必要ありません。

**新築の際の開始手続き**

新築の場合、施工業者が水道開始手続きを代行するケースが多くみられますが、建売の場合などは念のために宗像地区上下水道料金センターまでご連絡ください。

**若木台地区第一次開発地区の20mm水道利用加入金の特別措置の撤廃について**

これまで若木台地区第一次開発地区において水道メータ口径20mmの水道利用加入金を減額する特別措置を講じていましたが、今回、その特別措置を撤廃します。詳しくは宗像地区事務組合ホームページをご覧ください。

**指定給水装置工事事業者の更新手続きについて**

水道法の改正に伴い、指定給水装置工事事業者が更新制となります。詳しくは宗像地区事務組合のホームページをご覧ください。

# 消防宗像



宗消防災

## 消防車を更新

### 救助資機材を装備した水槽付き消防ポンプ自動車を新たに配備!

福津消防署に救助資機材を装備した水槽付き消防ポンプ自動車を配備し、令和2年1月16日から運用を始めています。  
今回配備した水槽付き消防ポンプ自動車には、1,400リットルの積載水に加えCAFS（圧縮空気泡消火装置）および救助資機材を装備しており、火災現場、救助現場に対応できる仕様となっています。



圧縮空気と消火薬剤を使用することで、消火効率が高く、車両火災やスクラップ火災など多様な対応ができ、消火で使う水の量が少ないため、共同住宅やマンション火災などでの消火水による汚損の低減に有効です。



▲夜間での活動に大活躍の照明も装備しています



▶交通事故現場などで使用するフロントウインチョも装備しています

水槽付き消防ポンプ自動車の設計担当をした



藤井消防司令補

## 水槽付き消防ポンプ自動車について

積載できる資機材にも限りがあるため、資機材の種類や配置場所など消防本部警防課と何度も検討し、災害現場の最前線で活躍する、福津消防署救助警防小隊がスムーズに活動できるように考えました。

## シャッターのデザインについて

筆文字でデザインする上で、Mの文字の形や色は、水や躍動感をイメージしました。印象に残るデザインを意識してシンプルに仕上げましたが、その中に強さも感じられるような線を描いています。このような経験をさせてもらえたことに感謝しています。



大坪咲穂さん

水槽付き消防ポンプ自動車のシャッターデザインを考えたいただきました

## お知らせ

### 春季火災予防運動

春先の火災が起こりやすい季節にあたり「ひとつずつ いいね! で確認 火の用心」を2019年度全国統一防火標語に、3月1日(日)から7日(土)までの7日間、全国一斉に春季火災予防運動が行われます。この運動にあわせ、宗像地区消防本部は、宗像地区防災協会、福津市女性防火クラブと合同で火災予防普及啓発活動を実施します。

- 主な行事
- 密集地域火災予防広報
  - 幼年消防クラブ員の「防火ハッピー」着用による通園など
  - イオンモール福津防火ポスター（小学4年生の優秀作品145点）の展示
  - JR福間駅・赤間駅での防火チラシ・防火トイレトペーパー配布（3月3日(火)、17:00～）
- 問い合わせ 予防課 ☎36・3080

- 林野火災防ぎょ訓練
- 日時 3月1日(日) 10:00開始
- 場所 宗像市武丸 正助ふるさと村
- 問い合わせ 警防課 ☎36・2481

### 定期救命講習の受講者募集

- (受講料無料/修了証発行)
- 種類
- 普通救命講習I 3月14日(土)、7月11日(土) 9:30から12:30まで(3時間)
  - 上級救命講習 4月19日(日) 9:00から18:00まで(8時間) (1時間の休憩があります)
- 講習場所 消防本部  
講習内容 心肺蘇生法、AEDの使用法、その他の応急手当  
募集人数 50人  
問い合わせ 救急課 ☎36・2455

## 住宅用火災警報器

### 10年経ったら、取り替えましょう!!

福岡県内全ての住宅に住宅用火災警報器が義務付けられた平成21年6月1日から10年が経ちました。  
住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を検知しなくなるため、機器本体を取り替えましょう。交換の目安は10年です。なお、ホームセンター、家電量販店などで購入でき、個人での取り替えが可能です。



### 設置して良かった、住宅用火災警報器の効果

**事例1 鍋を火にかけたままにし、煙が充満!**  
みそ汁を温めるために鍋を火にかけたまま、居間でテレビを見ていたところ、鍋を温めていたことを忘れてしまい、みそ汁が焦げ、発生した煙で台所に設置してある住宅用火災警報器が作動して、すぐに気が付きコンロの火を消したため、火災にならずに済んだ。



**事例2 タバコで火災発生!**  
タバコを吸っている時、近くにあった座布団にタバコの火が落ちたことに気が付かず外出してしまい、座布団から出火。住宅用火災警報器の警報音に気が付いた隣人が119番通報を行い、すぐに自宅にあった消火器で消火したため、ぼや火災で済んだ。



※初期消火に有効な消火器の設置をおすすめします。なお、ホームセンター、量販店などで購入できます。

**事例3 就寝中に火災発生!**  
一人暮らしの学生が電気ストーブを使用したまま就寝したところ、掛布団が電気ストーブに接触して出火したが、住宅用火災警報器の警報音で目を覚まし、火災に気が付き一命を取り留めた。



## 住宅用火災警報器に関するご質問

- 住宅用火災警報器相談室 ☎0120-565-911(フリーダイヤル)  
受付時間 月曜から金曜までの9:00~17:00(12:00~13:00を除く)  
※土曜、日曜および祝日は休み
- 予防課 ☎36・3080

## モバイルバッテリー事故に注意しましょう!

モバイルバッテリーは、スマートフォンやタブレットなどを充電できる予備の電源として、近年急速に普及しています。軽量でありながら高電圧かつ大電力なため、多くの消費者にとって身近なものになっていますが、取り扱いを誤ると発熱によってやけどを負うこともあり、場合によっては事故につながることもあります。  
宗像地区消防本部管内においても、令和元年にモバイルバッテリーが原因の火災が発生しています。  
モバイルバッテリーを使用する際には、以下の点に注意しましょう。



▲PSEマーク

- ①リコール対象製品でないか、リコール情報を確認しましょう。
- ②新規に購入する際は、PSEマークを必ず確認しましょう。
- ③製品本体に強い衝撃、圧力を加えない、高温の環境に放置しないようにしましょう。
- ④充電中は周囲に可燃物を置かないようにしましょう。
- ⑤膨らんでいる、熱くなっている、変な臭いがするなど、いつもと違って異常を感じたら使用を中止しましょう。
- ⑥充電コネクタの破損や水ぬれに注意しましょう。
- ⑦公共交通機関での事故を避けるため、持込規則を確認して、それに従いましょう。
- ⑧使用済みモバイルバッテリーはリサイクルに出しましょう。廃棄する際には他の家庭ごみと区別して出しましょう。

**救急車が必要か迷ったとき医療機関がわからないとき** ☎#7119 24時間受付 年中無休

福岡県救急医療電話相談事業 救急車の利用や最寄りの医療機関についてアドバイス。

#を押して 7119 または 092-471-0099